

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年12月7日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 陳情について
 - 4 その他

午前10時0分 開 議

○五島誠委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。ただいまの出席委員は6名ですので、直ちに会議を始めます。

1 所管事務調査について

- 五島誠委員長 それでは、まず、協議事項1点目、所管事務調査について、先般もお伝えいたしました。行政視察の日程について、改めて、事務局から説明いたします。
- 橋本和憲議会事務局議事調査係 先般調整をしていた2つの行政視察について、現在の状況をお伝えいたします。まず、1点目の広島県教育委員会の視察ですが、お知らせしておおり、1月12日、金曜日、1時半から3時までの1時間半となります。行程表等の資料は、視察の予定のところに上げます。予定としては、10時20分に市役所を出発、帰りが16時40分ごろになります。続いて、宮城県の2つの不登校特例校の件は、1月23日、火曜日に富谷市、1月24日、水曜日に白石市の2市を視察します。こちらも、同じように、行程表等の資料は固まり次第上げます。1日目は、7時20分に庄原市役所を出発、飛行機で移動後、電車等で富谷市の視察現場に向かいます。宿泊は、白石駅近くにある、パシフィックホテル白石を予約しています。翌日は、徒歩で白石市役所に向かい、現地に来てもらう予定となっています。帰りは、仙台空港17時発の飛行機に乗ります。19時前に広島空港に着いて、市役所に帰ってくるのは、22時前ごろになりますので、しっかりと予定を空けておいてください。以上です。
- 五島誠委員長 ただいま説明があつたとおり、年明けに行政視察に行きます。よろしくお願ひいたします。それから、永末小学校区に係る教育環境の件については、12月18日、この日は予算決算常任委員会が開会されると聞いています。恐らく、その日の午後の時間になると思いますが、そちらで調整をしています。正式に決定しましたら、また、委員の皆様方にお伝えいたします。なお、児童福祉

課については、既に、この日で出席が可能との回答をもらっています。あとは、教育委員会と調整します。あわせて、よろしく願いいたします。

2 閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 続いて、協議事項2点目、閉会中の継続調査事項について、配付しているレジュメに、現在の調査項目が5項目あります。これについては、皆さん、今後も引き続き行っていくということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。

3 陳情について

○五島誠委員長 続いて、協議事項3点目、陳情について、本定例会では、合計8件の陳情、要望が送付をされています。これについて、1件ずつ丁寧にさせていただきます。まず、陳情第29号、令和6年度庄原市当初予算に係る予算要望について、こちらは、毎年この時期に、庄原市社会福祉協議会から提出されていまして、令和6年度の予算に係る要望ということで提出されています。こちらについての扱いについて、委員の皆さんの意見を求めます。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 活動量がふえている現状を考えたときに、今の情勢を受けて、水道光熱費などの財政負担がふえている。さらに、人件費が非常に厳しい状況で、近年、赤字決算が続いていると訴えられています。今、本市にとって、社会福祉協議会の活動は非常に大切な活動となっていますので、新年度に向けて、どのような現状なのか、一定程度、御意見を聞かせてもらう機会があってもいいのではないかなと思います。

○五島誠委員長 ただいま、宇江田委員から提案がありました。それについて、他に皆さんから意見があれば、挙手の上発言をお願いいたします。なお、今から4年くらい前に、こうした要望書を出された際、直接ではないですが、本委員会にお呼びをして、意見交換の場を設けさせてもらった事例もありますので、お知りおきください。赤木委員。

○赤木忠徳委員 庄原市自体がこういう施策をする事が望ましいのに、それを社会福祉協議会に対してお願いしているという立場です。そういう立場なので、基本的には、その要望に対応していく必要があるのではないかと思います。その内容について、宇江田委員が言われるように、我々が確認するのは必要なことだと思いますので、ぜひとも機会をつくってください。

○五島誠委員長 そうした意見がありますので、この際、本委員長としても、調査会になるかと思いますが、そうした機会は持ったほうがいいと思います。日程等については、先方の都合もありますので、そのように扱わせてください。意見書については、参考ということで、聞き置くという判断でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、予定等については、またお知らせいたします。続いて、陳情第31号、庄原市シルバー人材センターへの支援要望について、庄原シルバー人材センターから提出されています。

これについては、扱いをどのようにいたしますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 本件については、シルバー人材センターから、窮状についての話を伺う機会がありました。とりわけ、インボイス制度導入にかかわる課題ということで、本委員会でもお話を伺っている状況だと思います。これを1つの参考資料とせざるを得ないのでないかと思ひます。

○五島誠委員長 ただいま、宇江田委員から、参考資料として聞き置くという意見がありました。皆さんどうですか。

〔「なし」との声あり〕

○五島誠委員長 ないようですので、そのように決定します。よろしくお願ひいたします。続いて、陳情第33号、医療機関・介護事業所における物価高騰への財政措置の継続と診療・介護報酬引き上げを求めめる陳情書について、こちらは、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会から提出されています。これについて、扱いをどのようにいたしますか。委員の皆さんの意見を求めます。藤木委員。

○藤木百合子委員 以前からずっと、こういう陳情が出ていると思ひます。今度、来年度に向けて改定があると思ひますが、本当に、介護事業所や医療機関は非常に厳しい状況だし、介護職の賃金も非常に安いということで、こういった陳情のこと、介護報酬などの引き上げを国へ求めるといふことで、意見を聞いてもらいたいと思ひます。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 現場の状況はそうだと思います。介護職員の報酬等々の引き上げは喫緊の課題だと思います。これは、介護保険料、医療保険と連動してくる問題なので、そこら辺のところを、私たち地方の議員でどうこうできる問題ではないのですが、そういったところも勘案しないと、一律にはいかない部分があるのではないかと思ひます。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 国に対して意見書を提出してほしいという陳情です。国に財政措置をしてほしい、より地域の課題を解決してほしいといふことで陳情をされているもので、地域における具体的な取り組みというよりも、むしろ、国に対して、そういう方向性を出しているものですから、これは意見書を提出してもいいのではないかなと個人的には思ひます。

○五島誠委員長 ただいま、宇江田委員から、この陳情に基づいて意見書を提出してもいいのではないかという提案がありました。他の委員の皆さんの意見を求めます。横路委員。

○横路政之委員 先ほど言ったように、国に意見を言うのはいいのですが、それが地方に跳ね返ることも危惧しておかないといけないので、もう少し違った要望等が必要なのではないかと思ひます。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、出したほうがいいという意見と、もう少し違うものを出したほうがいいという2通りの意見がありました。委員会で意見書を提出するとなると、委員全員で、全会一致で提出するものとなっているので、この要望書については、参考として聞かせてもらって、意見書等の提出については、また違った形で検討せざるを得ないのかなと思ひます。そのように扱わせてもらいます。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。続いて、陳情第34号、健康保険証の廃止撤回を求めめる陳情書の扱いについて、委員の皆さんの意見を求めます。横路委員。

- 横路政之委員 意見書が出て、通ったのではないかな。
- 五島誠委員長 全部が同じ内容ではないですが、先般の9月議会でそうした意見書が提出され、既に議決をしていますので、こちらについても、参考意見として聞き置くか決定してよろしいですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 五島誠委員長 続いて、陳情第35号、学校給食費の無償化と食材や調理施設への公的補助を求める陳情書について、先ほどの2件と同じ団体から提出されています。こちらの扱いを検討します。委員の皆さんからの意見を求めます。藤木委員。
- 藤木百合子委員 きこのニュースで、東京都知事が、高校の授業料を無償化と言われていました。庄原市でどうこうは言えないかもしれませんが、教育予算をふやしてほしいということで国へ意見書を提出してもらいたいと思います。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 これに関しては、我が党としても、無償化に向けてはそういう方向ですけれども、私も調べてみたのですが、大阪府では、市の方針で、給食だけではなく、弁当と併用をするようにかじを切ったところがあります。だから、全国一律にすると、そういったところから、何かまた問題が起こるのではないかとということがあり、実態調査をもとに、課題の整理といったことを丁寧に行って、具体的な方策を検討するという方針を出しています。今の段階では、そういったところも散見されますので、この意見書は、時期を得たものではないと思います。
- 五島誠委員長 宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 もちろん、地方行政の独自性がありますから、そういう地方公共団体での独自の判断は当然あります。しかし、国の基本的なスタンスを求めることには、一切矛盾はないと思います。それに対し、地方公共団体として、最終的にどういう判断をするかは別の問題ですから、本来の義務教育国庫負担制度と今日の経済状況から考えたときに、国に対して意見書を提出することには矛盾する部分はないのではないかと私は思います。
- 五島誠委員長 ただいま、意見書を提出してもいいのではないかとという意見と、時期を見てという意がありました。そうした中で、2つ前の陳情と同じように、意見書の提出については、検討はしていきますが、この陳情については、要望どおりの意見書では本委員会での全会一致はなさそうなので、こちらについても、参考意見として聞き置くという扱いで決定してよろしいですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 五島誠委員長 では、そのように決定いたします。続いて、陳情第36号、原告勝訴判決に従い直ちに生活保護基準を引き上げ物価対策給付金をすべての国民に支給することを求める陳情書が提出されています。こちらも、先ほどの陳情と同様の団体から提出されており、国に対して意見書の提出を求める陳情となっています。扱いについて、委員の皆さんの意見を求めます。藤木委員。
- 藤木百合子委員 裁判で戦われていましたが、原告の勝訴。生活保護費を切り下げられていたのですが、それは違法だということで、切り下げは認めないという判決が出ています。庄原市も、そういったことを、国に意見書を提出してもらいたいと思います。
- 五島誠委員長 ただいま、藤木委員から、この陳情に基づいて意見書を出すようにしてはどうかという提案がありました。他の委員の皆さんの意見を求めます。横路委員。
- 横路政之委員 陳情の2項目め、「全ての国民に現金給付を支給すること」。要するに、前に行った、

1人10万円のようなイメージだと思います。あのときは、全国民に直結する一大事、今回の物価高もそうですが、果たして、これが妥当かどうか。10万円の給付のときにも、いろいろな意見、議論があったのが現実なので、どうなのかなというところがあります。だから、これは意見書に当てはまらないのかなという感覚を持っています。

○五島誠委員長　　ただいま、横路委員から、特に、この意見書の雛型の2項目め、「全ての国民に給付金を支給すること」にいささか疑問があるとのことでした。そうした意見がある以上、本委員会での全会一致はないと思いますので、本委員会として意見書を出すことは厳しいかと思います。先ほどのものと同様に、参考意見として聞き置くという扱いにしてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長　　委員会以外にも、議員個人でも意見書は出せますので、そうしたこともご検討ください。続いて、陳情第37号、国の教育予算をふやして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める陳情書が、先の団体と同様の団体から提出されています。こちらの扱いについて、委員の皆さんの意見を求めます。藤木委員。

○藤木百合子委員　　先ほども言ったように、日本は、教育費に非常にお金がかかる、子育て世代の負担が非常に大きいということで、国として、教育予算をふやしていく方向性でなければならないのではないかと思います。そういった意味でも、庄原市としても、この意見書を提出してもらいたいと思います。

○五島誠委員長　　ただいま、藤木委員から、意見書を提出するべきだという意見がありました。他の皆さんの意見を求めます。前田副委員長。

○前田智永副委員長　　以前、教育民生常任委員会で奈義町に伺って、お話を聞きましたが、高校への自治体からの補助はなかなか難しいと感じたところです。庄原市も、教育予算についていろいろと検討はされていると伺っていますが、高校、大学については、なかなか難しいのかなという感覚を持っていますので、国に対し、これを提出すればいいのではないかと思います。

○五島誠委員長　　横路委員。

○横路政之委員　　国が進めている内容は、私立も含め、高校生の授業料の実質無償化となっています。大学、高等教育に関しても、返済不要の奨学金制度といったものも拡充の方向で進んでいるということで、既に進行中のことではないかと思えます。

○五島誠委員長　　宇江田委員。

○宇江田豊彦委員　　現行制度でいうと、所得制限があります。そんなに多くの方が所得制限にかかるわけではありませんが、ここでは、それも含めて言われている問題だと思います。

○五島誠委員長　　赤木委員。

○赤木忠徳委員　　きょうの新聞で、所得制限を910万円から2,000万円まで上げて、その中で無償化をするという形で動いています。これはもう動いている件だから、私は、そのまま、聞き置くこととしていいと思います。

○五島誠委員長　　ただいま、赤木委員から、聞き置くという扱いでいいのではないかと意見がありました。先ほどと同様の理由から、これについても、参考意見として聞き置くという判断でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 続いて、陳情第 39 号、令和 6 年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書について、庄原市老人クラブ連合会から提出されています。こちらについても、毎年、この時期にこうした意見書ももらっています。この扱いについて、委員の皆さんの意見を求めます。横路委員。

○横路政之委員 この補助金に関しては、減額とか、そういう情報は委員長には入っていませんよね。

○五島誠委員長 私のほうには、そうした情報は入っていません。

○横路政之委員 ということは、恐らく、来年度予算に計上されると思うので、これは、聞き置くこととしていいのではないかと思います。

○五島誠委員長 聞き置くという意見がありました。参考意見として聞き置くことと決定してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。本定例会で本委員会に送付された意見書は以上ですが、陳情第 16 号、「物価高騰による高齢者福祉・介護施設等への支援」要望書について、前回、本委員会で協議ができていなかったのもので、追加で協議をお願いします。追加分ということで、モアノートに資料があります。こちらの扱いについて、改めて、委員の皆さんの意見を求めます。ただ、こちらについては、要望書を出された後の事項ですが、庄原市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金ということで、既に申請期間も終えて交付に入っているところです。そうしたことも鑑みると、時期は少し遅れてしまったのですが、本委員会として、この陳情については、聞き置くという判断をさせてもらえればと思いますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 では、そのように決定いたします。それでは、以上で、協議事項 3 点目、陳情については閉じます。

4 その他

○五島誠委員長 協議事項 4 点目、その他の事項ということで、事務局からは特にありませんが、委員の皆さんから何かありましたら意見をください。赤木委員。

○赤木忠徳委員 日程について、まだ最終決定ではないと言われたのですが、もう 1 回確認しておきたいので、予定されているものを教えてください。

○五島誠委員長 次回の委員会は、12 月 18 日の午後の予定です。よろしく願いいたします。それでは、先ほどの、協議事項 3 点目、陳情について、全ての陳情書を聞き置く判断としました。その中で、庄原市社会福祉協議会から、昨今の現状等も踏まえて意見を聞く機会を持ってはどうかという御提案がありました。先ほど言いましたが、この日程等については、社会福祉協議会と調整の上、決定してまいります。この際、日程調整は、正副委員長に一任ください。よろしく願いいたします。また、陳情書の中で意見書の提出を求めるものが多くありました。その議論の中で、多くの委員から、意見書の提出を検討してはどうかという意見がありました。こちらについては、本委員会で提案をしてもらって、そこで議論することも可能だと考えますので、そうした準備がある方はよろしく願いいたします。今定例会は、皆さん御承知のとおり、12 月 21 日まで開会中です。そうした中で、急遽の委員会開催もやぶさかではないと考えていますので、御検討ください。次回の委員会は、先ほど言った

とおりですので、正式に決定次第、また皆様に御連絡します。よろしくお願いたします。以上をもちまして、教育民生常任委員会を散会します。

午前10時32分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長